



2020

市報

くまがや 6

Vol.177



Web版くまなび
くまがやの学習動画を配信しています



特集

新型コロナウイルス感染症

関係支援施策をお知らせします! P 2

6月は環境月間

あなたも地球に良いこと始めてみませんか? P 4

令和元年10月の台風第19号が、また来たらどうする? .. P 6

学習動画の「WEB版くまなびスクール」を配信しています!

臨時休校中の家庭学習支援と子どもたちの学力保障に向け、「WEB版くまなびスクール」を開設し配信しています。(本市の小中学校に在籍する家庭のみ視聴できます)

- 熊谷市役所 (本庁舎) 〒 360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒 360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒 360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒 360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521



※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



支援施策をお知らせします!

※掲載の情報は
5月15日時点の
情報です。

特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円の特別定額給付金を支給します。

対象者 令和2年4月27日現在で、住民基本台帳に記録されている方

給付額 1人10万円

受給者 世帯主(世帯主が代表して申請してください)

申請方法 市から郵送された申請書に、記名・押印、必要事項を記入の上、口座および本人の確認書類の写しとともに返信用封筒に入れて返送してください。

※このほかにオンライン申請があります。(オンライン申請は、マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方が利用可能です)

※特別定額給付金の手続・給付方法について、詳しくは右記コードをご覧ください。

◆特別定額給付金室 TEL 048-580-7600



市ホームページ

熊谷市
独自

「STOPコロナ」ひとり親世帯等への臨時給付金

～児童扶養手当および就学援助受給世帯の生活を支援します～

児童扶養手当および就学援助の受給世帯(共に生活保護世帯を除く)に対して、生活の安定を図るための市独自の子育て支援臨時給付金を支給します。

対象 次の①または②の受給世帯が対象です。ただし、令和2年4月末時点の生活保護世帯を除きます。

①児童扶養手当 令和2年4月末時点で4月分手当が支給対象となっている世帯
※令和2年4月末時点で現況届未提出の世帯を除く

②就学援助 令和2年4月1日時点で認定となっている世帯
※上記①および令和2年4月末時点で認否が決定されていない世帯は除く

支給額 各世帯一律3万円 **支給時期** 6月10日(水)(予定)

申込み 申請は必要ありません。※既に登録のある口座へ振り込みます。

その他 対象世帯へは5月中に通知を送付しました。

◆こども課 TEL 内線 292 (上記①について) ◆教育総務課 TEL 内線 382 (上記②について)

熊谷市
独自

「STOPコロナ」たすけあい雨合羽事業

医療現場や救急等で使用する防護服等の不足が危惧されるため、会社や家庭内で未開封の防護服または雨合羽の寄附を募り、防護服等の不足に備えます。

募集品目 未開封の防護服、雨合羽(ポンチョ可)

受付場所 市民相談室(本庁舎1階)、各行政センター地域振興係

受付時間 平日の9:00～16:00

※郵送の場合は、下記の1箇所となります。

〒360-8601 宮町二丁目47-1 商工業振興課

◆商工業振興課 TEL 内線 505



新型コロナウイルス感染症関係

熊谷市
独自

「STOPコロナ」小規模事業者緊急支援事業

～地域に密着した市内小規模事業者を応援します～

新型コロナウイルス感染拡大により、売上の減少など大きな影響を受けている小規模事業者へ、事業継続を応援し、資金繰りへの対応に充てるための支援金を支給します。

対象 次の要件を全て満たしている市内の小規模事業者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降における1か月間の売上金額が前年同月比で5パーセント以上減少していること
- ②昨年の事業収入が収入全体の過半以上を占めていること
- ③市内に住所および事業所を有する個人事業主、市内に本店住所のある法人
- ④直近の年分で確定申告をしていること

支援金 1事業者に対し10万円を支給(1回のみ、口座振り込みが必須)

申請方法 申請書のほか必要書類を同封し、7月31日(金)までに郵送。(当日消印有効)

※申請書は、市役所本庁舎、各行政センター、熊谷商工会議所、くまがや市商工会本所・南支所で配布するほか、市ホームページからのダウンロードも可能です。詳しくは、上記コードをご覧ください。

※支援金総額が予算額に達した時点で、一旦受付を終了させていただきます。

◆商工業振興課 ☎内線 499



市ホームページ

熊谷市
独自

「STOPコロナ」水道料金軽減事業

市民生活および事業活動に広くかかわる水道料金について、本年4月から予定していた改定(約20パーセントの値上げ)を6か月間、見送ります。

- 偶数月検針の方は6月・8月・10月検針分の水道料金
- 奇数月検針の方は7月・9月・11月検針分の水道料金

※申請等の手続は必要ありません。

◆経営課 ☎048-520-4132



熊谷市
独自

「STOPコロナ」がんばれ熊谷応援寄附金

「STOPコロナ」がんばれ熊谷応援寄附金を新たに創設しました。頂いた寄附金は、市が実施する新型コロナウイルス感染防止等の対策経費に使用します。皆様の温かいご支援をお願いします。

募金箱設置場所 市役所本庁舎1階・3階、各行政センター1階

寄附申出の受付 企画課(本庁舎3階)

◆企画課 ☎内線 529

熊谷市
独自

「WEB版くまなびスクール」

市内小中学校に在籍する全ての家庭に向けた学習支援コンテンツを動画形式で発信し、オンラインで家庭学習を充実させ、子どもたちの学力を保障します。

◆学校教育課 ☎内線 386



6月は
環境月間

あなたも地球に良いこと始めてみませんか？

国連では毎年6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では、環境保全に関する理解と行動促進のため、平成3年から6月を「環境月間」と定めています。

皆さんも、この機会に地球に優しいエコライフを実践してみませんか？

◆環境政策課（江南庁舎） ☎ 048-536-1547

COOL
CHOICE

クール チョイス

始めよう！「COOL CHOICE 【=賢い選択】」

夏の冷房使用は欠かせなくなっていますが、過度な使用は電力エネルギーの増大につながります。我慢ではなく、ご家庭に合った節電・節エネのライフスタイルを考え、賢く、楽しく、夏を乗り切りましょう！

低炭素なライフスタイル

- 飲物はマイボトル&買物はマイバッグを持参しよう(余計なごみは生まない)
- エコマーク商品、省エネ製品を選ぼう(環境配慮型商品の購入)
- 地元の野菜を食べよう(輸送に伴うCO₂を減らそう)



資源循環

- 食品トレイや牛乳パックは大切な資源です。資源物の店頭回収に協力しよう(「熊谷エコショップ」マークのある店舗が目印)
- インクカートリッジは、市役所でも回収しています(専用ボックスの設置)



自然との共生

- 排水溝の先を考えてみよう(魚やホタルの住む川につながっています。油やごみは流さない工夫を)
- グリーンカーテンを始めよう(自然の力を借りてエアコンの温度を控えめに。琉球アサガオやパッションフルーツなどは植え付け時期です。ぜひお試しを)



7月1日からレジ袋有料化がスタートします 買物のときはマイバッグを持参しましょう！

プラスチックは、非常に便利な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。その一方で、廃棄物、海洋プラスチックごみ問題など課題もあります。

プラスチックの過剰な使用を抑制し、地球温暖化防止のため、7月1日から全国でプラスチック製買物袋の有料化が開始されます。この機会を、私たちのライフスタイルを見直すきっかけにしませんか。

※詳しくは、右記コードをご覧ください。

◆環境推進課 ☎ 048-536-1549

経済産業省
ホームページ



エコライフ DAYに参加しましょう！

「エコライフ DAY」とは、簡単なチェックシートを利用して、エコライフを経験していただくものです。

チェックシートは、下記で配布しています。チェックシートを見ながら、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送れば、削減できた二酸化炭素の量が計算できます。

地球温暖化防止のため、エコライフ DAYに参加して、ライフスタイルを見直すきっかけを作りませんか。

◆熊谷市地球温暖化防止活動推進センター ☎ 048-536-0557



いま、熊谷の川は 令和元年度 水質測定結果

市内の主要な河川や用水路の水質測定の結果をお知らせします。左図を見るとおおむね市内を流下するに従い、水質が悪化しているのが分かります。河川などを汚す原因の約7割は、一般家庭からの生活排水です。

毎日の暮らしの中でちょっとした工夫をすれば、家庭から発生する河川を汚す原因をかなり減らすことができます。

私たちのまわりの川を魚が泳ぐきれいな川にするために、一人

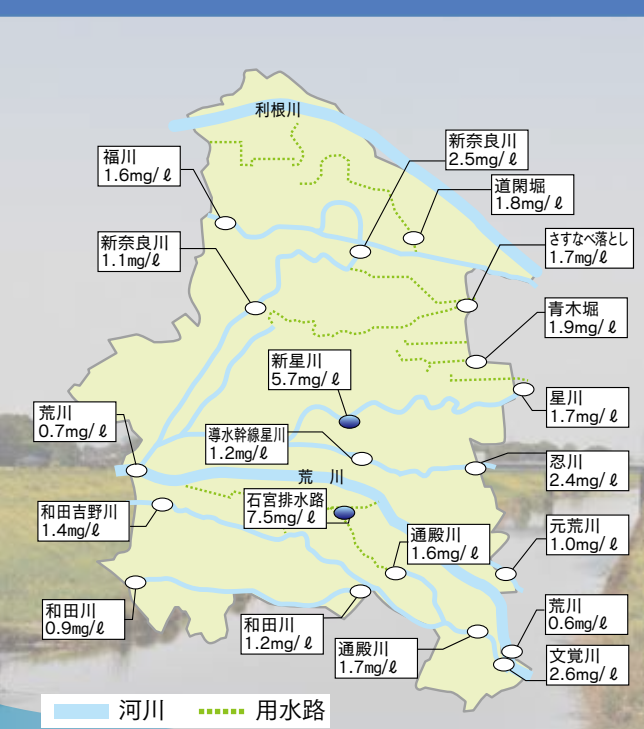


ひとりひとりが川に對する思いや思いやりを持ち、できることから行動していきましょう。

また、被害を最小限にするため、油が流れている、魚が浮いているなど、川の異常を見つけたらすぐに左記へ連絡してください。

◆環境政策課（江南庁舎）
TEL 048-536-1548

市内の主要な河川・用水路の水質測定結果



BODとは、川の汚れ(有機物)を微生物が分解するとき使う水中の酸素の量で、数値が大きいほど川は汚れています。図中の数字は、各測定地点におけるBOD濃度の75パーセント水質値です。

○	きれい	BOD 3.0mg/l 以下
●	ややきれい	BOD 3.1~5.0mg/l
●	やや汚れている	BOD 5.1~10.0mg/l
●	汚れている	BOD 10.1mg/l 以上

※「75パーセント水質値」とは、一年間で得られた全ての測定値を、測定値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて75パーセント目に該当する測定値のことです。

台所での心掛け

- ① 流しには三角コーナーを設置して、調理くずや食べ残しを流さない。
- ② 米のとぎ汁は、捨てないで植木、鉢植え、畑などにまく。
- ③ てんぷらなどの残り油は使い切るか、リサイクル活動の一環として資源として排出する。
- ④ 汚れの付いた食器や鍋は、紙などで拭いてから洗う。
- ⑤ 食べ残しの無いように、必要な量だけ調理する。

ペットボトルエコステーションが始まります

排出量の多い7月～9月の3か月間、下表の公共施設等において、ペットボトルを拠点回収します。

排出方法

拠点回収場所に設置してあるペットボトル回収容器に排出してください。

排出の際、4週に一度の集積所収集と同様に、ラベルとキャップを外し、中を洗い、潰して、

透明袋に入れて排出してください。

※ 4週に一度の集積所収集は、今までどおり行います。

◆環境推進課(江南庁舎) TEL 048-536-1549

◆環境美化センター TEL 048-524-7121

【拠点回収場所】



リサイクルマーク



ペットボトル回収容器

東エリア	西エリア	北エリア	南エリア
中条公民館	別府公民館	妻沼行政センター	吉岡公民館
星宮公民館	玉井公民館	妻沼中央公民館	大里行政センター
成田公民館	新堀公民館	妻沼公民館	大里ふれあいセンター
肥塚公民館	籠原公民館	太田公民館	上恩田集会所
荒川公民館	三尻公民館	男沼公民館	江南行政センター
桜木公民館	大麻生公民館	長井公民館	江南農業研修センター
佐谷田公民館	上石公民館	上小島農民センター	上新田広場
久下公民館	大原公民館	老人憩の家めめま荘	江南農業総合センター
市役所本庁舎	大幡公民館	奈良公民館	
中央公民館	くまびあ		

令和元年10月の台風第19号が、また来たらどうする？

(東日本台風)

避難所の状況

○避難所開設数：52 か所 (全小中学校を含む)

○避難所避難者：10,160 人

開設日

10月11日 自主避難所 4 か所

(うち2か所は12日に指定避難所に変更)

10月12日 指定避難所 46 か所 (小中学校)

自主避難所 6 か所

令和元年10月12日、記録的な大雨となり、各地に甚大な被害をもたらした台風第19号が日本に上陸しました。荒川が氾濫危険水位を超え、更なる水位上昇が見込まれたため、多くの方が避難所に避難しました。

災害時に、冷静さを保ち、正確な情報を基に、よりよい対応ができるよう、あの日を振り返ってみませんか？

◆危機管理課 TEL 内線 333

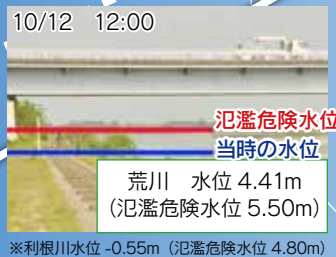
10/12 15:00 荒川流域
警戒レベル4 避難指示(緊急)

10/12 12:00 荒川流域
警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始
以降、順次避難所開設(最大52か所)

※台風の進路図はイメージです。

10/11
自主避難所4か所開設

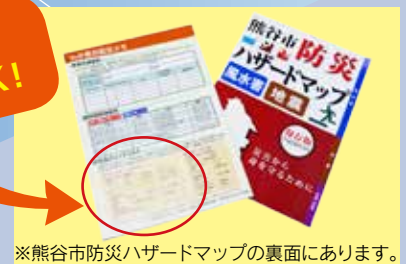
明るいうちに
避難を!



避難場所・
非常持出品の
確認を



非常持出品は
ココを CHECK!



※熊谷市防災ハザードマップの裏面にあります。

Q&A

Q：避難所に車で避難してもいいですか？

A：移動の困難な障害者・高齢者・乳幼児等を除き、できるだけ徒歩での避難をお願いします。車での避難は、故障による二次災害の発生(車内への閉じ込め)や、緊急車両や歩いて避難する方の妨げとなるおそれがあります。また、避難所の駐車スペースも限られています。

Q：何を持って行けばいい？

A：避難所の備蓄品(毛布・水・食料等)は、自宅の浸水、倒壊等で家庭内備蓄が持ち出せない方向けの、最低限のものです。各家庭に必要な食料・常備薬・生活必需品・マスク等は、事前に用意し、持参をお願いします。

Q：避難所はペット OK？

A：ペットは同行避難可能ですが、原則、避難者がいるスペースから離れた場所につなぐ、持参したケージ(おり)等に入れることになります。

Q：避難所はどこに行ってもいいって聞いたけど、本当？

A：はい。本当です。例えば、A小学区にお住まいの方でも、B小学校の方が近く、安全にたどり着きやすいと判断した場合は、そちらをご利用ください。

ワンポイントアドバイス!

実は避難の方法は、避難所に行くことだけではありません。暴風雨の中、たどり着く前に何かあっては大変です。そのため、以下の方法も有効な避難といえます。

- より安全な場所にある親戚・友人の家に避難する。
- ハザードマップを確認し、浸水想定2メートル未満の地域は、家中で、より安全な2階以上に避難する。(「垂直避難」といいます)

Q：川沿いの避難所は、なぜ開けたの？

A：遠くの避難所へ行けない、移動手段のない方もいるためです。国が試算した浸水の高さよりも上の階を避難所として開設しました。ご不安な方は、川から離れた避難所へ避難していただいで問題ありません。



ラジオの強み、確かな情報をリアルタイムで



FM・クマガヤ株式会社 代表取締役
宇野元英さん

台風第19号での緊急放送は、初めてのことはかりで戸惑いましたが、まずは我々が落ち着いて情報をお伝えすることが安心感につながると考え、放送を続けました。

以前から「有事の際、しっかり機能するラジオ局でありたい」との思いもあったので、まさにその真価が問われる経験でした。

刻一刻と状況が変わる中、様々な情報が入ってきましたが、必ず内容を精査し、正確な情報をお届けできるように気を付けました。

放送後、避難者の方から「ラジオから流れる声や音楽を聞いて寂さが紛れた」「放送を聞いて避難するかを決めた」「避難所の空き情報が分かって助かった」といった反響を頂きました。

熊谷地域の細やかで、確かな情報をお伝えできるのが、FMクマガヤの強みです。

Q&A

Q：正確な情報を得るには？

A：多種多様な手段があります。テレビの報道や、市ホームページ「風水害に備えよう」のコーナー、各種ウェブサイトなどが考えられますが、ぜひ覚えておいていただきたいのは以下のものです。

市のメール配信サービス「メルくま」

暴風雨で防災無線が聞き取れなくても、メールで災害情報が確認できます。



メルくま登録

テレビのデータ放送

市が発信する最新情報が表示されます。リモコンの「dボタン」を押すと利用できます。

FMクマガヤ (FM ラジオで 87.6MHz)

今回の台風で効果的だったのが「FMクマガヤ」です。各避難所から入る生の声をラジオで届けていたので、普段から放送が聞こえるか確認しておくといでしょう。受信しづらい場合は、スマートフォンアプリまたはパソコンから聞くことができます。



パソコン・スマホからFMクマガヤを聴く

10/13 7:30 市内発令解除

**通過後も
河川水位上昇の
危険性あり。避難情
報が解除されるまで
避難継続！**

10/12

17:35 利根川・福川・石田川流域 **警戒レベル4** 避難勧告

18:30 妻沼小島地区 **警戒レベル4** 避難指示(緊急)

22:40 福川流域 **警戒レベル4** 避難指示(緊急)

**夜間避難はキケン！
自宅等の2階以上に
避難を！**

※この頃
荒川は最高水位に

10/12 18:00



最高水位※氾濫危険水位

10/12 23:30

利根川水位 4.11m ※ 4.80m

10/13 0:30

石田川水位 6.06m ※ 3.81m

10/13 1:50

福川水位 29.54m ※ 28.16m

避難所で、大切なペットをトラブルに巻き込まないために

上級愛玩動物飼養管理士 倉田美幸さん

避難所には、犬や猫が苦手な方、アレルギーの方もいらっしゃいます。ペットは、原則として避難者がいるスペースから離れた場所になく、または持参したケージ(おり)に入れることになりますが、鳴き声等でトラブルになることもあります。

そこで飼い主にも準備が必要です。ケージ、キャリーケース等を備蓄して、普段からその中で過ごせるように慣らしておきましょう。常備薬や療法食、首輪とリード等も必須ですね。また、万一のときの預け先を探しておきましょう。

日頃からルールやマナーを守り、ワクチン接種、しつけや首輪を装着できるようにしておくことも円滑な避難生活には欠かせません。飼い主同士の協力や、ペットを通じて近隣の方との良好な関係を築いておくことも大切です。

「ペットも避難所にやって来ます。」それはペットのみならず、人の安全を守ることににつながるのです。



いざというときのために知ってもらいたい！ 市からの情報 最前線！！

1

避難先は一つじゃない！柔軟な対応を

6ページの「ワンポイントアドバイス」にあるように、避難先はお住まいの校区の小学校とは限りません。ハザードマップを確認し、浸水想定が2メートル未満の地域の方は同じ建物の2階以上へ避難する「垂直避難」、より安全な場所にある「親戚や友人の家等への避難」も選択肢の一つです。

また、避難勧告等が発令される前に避難希望者を受け入れる「自主避難所」についても要チェックです。

自主避難所とは

台風の上陸・接近のおそれや、市民からの問合せ状況をみて開設する、「避難勧告等が出る前に避難したい！」という方向けの避難所です。本市への影響が小規模な台風の場合は、原則「くまびあ」1か所を、影響が大きい場合は4か所を開設します。

自主避難所名	住所
スポーツ・文化村「くまびあ」	原島 315
大里ふれあいセンター	船木台 3-4-4
めめま農業研修センター	弥藤吾 2440
江南総合文化会館「ピピア」	千代 325-1

2

避難所の受入体制を強化しています



避難所用の備蓄品を、防災倉庫だけでなく実際に使用する避難所（小中学校等）に配備することで搬送を最小限にする試みを進めています。さらに、避難所担当職員を事前に割り振ったり、マニュアルの更新を行ったりして避難所運営をスムーズに行えるよう工夫しています。

※更に毛布、マット、パーテーション等の備蓄品を増やしています。

3

ハザードマップが新しくなります

今年度、県管理河川の浸水想定区域が公表されたことを受けて、新たに防災ハザードマップを作成します。従来の洪水ハザードマップは、「200年に一度の大雨」を想定していますが、更に猛烈な「1000年に一度の大雨」に想定を見直します。地震ハザードマップと合わせて冊子形式で作成し、今年度中の全戸配布を予定しています。

4

防災行政無線による訓練放送を実施します

市では、全国瞬時警報システム（Jアラート）で送られてくる情報をお伝えする訓練放送を実施します。この放送による避難は不要ですが、地震発生時の安全行動について確認しましょう。（災害や気象状況により中止する場合があります）

緊急地震速報訓練

とき 6月17日(水)、11月5日(木)の10:00頃

放送内容 次の文章を3回放送します。【緊急地震速報チャイム音、「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」】

全国一斉伝達訓練

とき 10月7日(水)、令和3年2月17日(水)の11:00頃

放送内容 次の文章を3回放送します。【これはJアラートのテストです。】



◆危機管理課 TEL内線 333

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う イベント等の中止・延期、施設等の休館・休止に ご注意を！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市報の「市政ワイド」、「くらしの情報」、「みんなの健康」、「くらしの相談」、「文化施設」ページに掲載の催しや講習など**中止・延期**となる場合があります。また、市有施設等も、**休館・休止**する場合があります。詳しくは、右記コードをご覧くださいか、事前に各問合せ先にご確認ください。
 ※掲載の情報は、5月15日時点の情報です。



マウスガード作製費用の一部を補助します

マウスガードは直接体が接触するコンタクトスポーツにおいて、歯の破折や脱臼などの外傷予防や、脳震盪を予防する効果も報告されております。大切な歯を守り、思い切りプレーができてパフォーマンスアップにもつながります。そのためにも、市販品に比べよりフィットの良い歯科医院で作製するカスタムメイドのマウスガードをお勧めします。詳しくは熊谷市歯科医師会またはかかりつけの歯科医院でお尋ねください。

対象 次の競技を行う、市内に在住・在学する学生
 ①ボクシング、②アメリカンフットボール、③ラグビーフットボール、④ラクロス、⑤アイスホッケー
補助金額 1回目5,000円、2回目以降2,500円（同一年度に1回）
申込み 「マウスガード作製利用券」の交付申請書をスポーツ観光課（本庁舎7階）へ提出。
 ※添付書類（競技者名簿等・学生証等の写し）が必要です。
 交付申請書はホームページからダウンロードできます。
 ◆スポーツ観光課 ☎内線 348

雨水浸透枳の定期的な点検・清掃をお願いします

雨水浸透枳は、大雨の時に敷地内に降った雨水を地下に浸透させる施設であり、河川や排水路に流れ込む雨水を抑制して地域の浸水被害を軽減しています。

敷地内の雨水浸透枳に落ち葉や泥が堆積していないか定期的に点検し、清掃を行いましょう。

◆河川課 ☎内線 359
 ◆下水道課 ☎内線 561



落ち葉のたまった枳



清掃後の枳

「暑さ対策」まちなかオアシスを開設します

屋外等で気分が悪くなった方のために、一時的な休息場所を市内公共施設の22か所に開設します。

実施時期 6月1日(月)～9月30日(水)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、開設しない場合もあります。



庁舎 (4か所)	本庁舎・大里庁舎・妻沼庁舎・江南庁舎
公民館 (13か所)	中央公民館・妻沼中央公民館・荒川公民館 久下公民館・佐谷田公民館・玉井公民館 大麻生公民館・中条公民館・奈良公民館 別府公民館・三尻公民館・吉岡公民館・星宮公民館
文化施設 (5か所)	文化センター文化会館 熊谷文化創造館「さくらめいと」 大里生涯学習センター「あすねっと」 江南総合文化会館「ピピア」 スポーツ・文化村「くまびあ」

◆健康づくり課
 ☎048-528-0601

国民健康保険税の税率等の改正および軽減対象が拡大されます

今年度の主な改正点は、医療給付費分の税率および課税限度額・後期高齢者支援金等分の税率改正、軽減判定基準額が拡大されたことです。
 ※国民健康保険税の納税通知書は、7月10日(金)発送予定です。

税率および賦課限度額の改正

軽減対象の拡大

課税区分		平成31年度	令和2年度	軽減区分	平成31年度の軽減判定基準額
医療給付費分	所得割率	6.8%	6.9%	7割軽減	33万円以下
	均等割額	25,000円	25,000円	5割軽減	33万円 + 28万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下
	課税限度額	58万円	61万円	2割軽減	33万円 + 51万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.0%	2.1%	令和2年度の軽減判定基準額 7割軽減 33万円以下 5割軽減 33万円 + 28万5千円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下 2割軽減 33万円 + 52万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下	
	均等割額	10,800円	12,000円		
	課税限度額	19万円	19万円		
介護納付金分	所得割率	1.4%	1.4%	令和2年度の軽減判定基準額 7割軽減 33万円以下 5割軽減 33万円 + 28万5千円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下 2割軽減 33万円 + 52万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下	
	均等割額	10,000円	10,000円		
	課税限度額	16万円	16万円		

※国民健康保険税の軽減適用には世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の方全員の所得状況の把握が必要となります。16歳以上の方であれば、

確定申告や市・県民税申告が必要でない方についても、所得の申告が必要になります。

◆保険年金課 ☎内線248、379

児童手当・特例給付を受給されている方は現況届の提出を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年につきましては、原則郵送または電子申請での提出をお願いします。

本年6月1日現在における受給者・児童の状況、前年所得の状況から、本年6月分以降の受給資格や手当金額を決定するため、現況届の提出をお願いします。手続が必要な方には、届出用紙を6月上旬に郵送します。この届出がないと、継続して受給することができませんので、提出期限までに必ず提出してください。

提出期限 6月30日(火) (郵送の場合は必着)

※例年どおり、本庁舎401会議室、各行政センター、

さくらめいと出張所(受取のみ)での受付も行っていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則郵送または電子申請での提出へのご協力をお願いします。

※本年から、原則現況届への保険証の添付の必要はありません。詳しくは郵送書類をご覧ください。

◆こども課 ☎内線289

認知症地域支援推進員にご相談ください

「認知症地域支援推進員」は、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、また認知症の方とその家族を支援する相談業務等を行っています。

推進員の業務

- ①医療や介護の関係機関と連携を図り、認知症の方やその家族が、状況に応じて必要なサービスを受けられるような環境づくり
- ②認知症の方やその家族からの相談に応じる支援
- ③介護施設や事業所、病院などの職員の認知症対応力を高めるための活動

令和2年度 推進員のいる施設(各1人ずつ)

施設名	住所	電話
いこいの里	原井 155-2	☎048-589-5110
永寿苑	西別府 1599-5	☎048-533-1313
はなぶさ苑	玉井 336-1	☎048-533-0003
ぬくもり	石原 510	☎048-529-2882
玉の緒	大塚 179-2	☎048-527-3555
クイーンズピラ	太井 1777-1	☎048-523-8855
立正たちばな	万吉 1756-130	☎048-537-1155

※認知症に関する相談など、各施設にご連絡ください。

◆長寿いきがい課 ☎内線451